

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第68号 2020年8月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1

近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 新型コロナウイルスと人文学	猪股 大輝	2
逸話と世評で綴る女子教育史(68) 北海道函館の六和女学校	神辺 靖光	10
第六高等学校報国団の部班報の記録から — 第六高等学校報国団『報国団誌』第3号(1942年)所収 —	谷本 宗生	13
学校資料の教材化を模索して② —「制服」を題材とした討論学習を事例に—	八田 友和	16
明治後期に興った女子の専門学校(23) 私立東京女医学校の申請	長本 裕子	20
カレッジノベルの研究への道(14) :久米正雄「受験生の手記」(5)	吉野 剛弘	25
「未完の教授学者」としての長谷川乙彦⑦ —研究活動の停滞—	長谷川 鷹士	28
明治以降の宗教系私学・宗教界に関する分析 —日蓮宗大学林の設立—	雨宮 和輝	30
「遠隔授業」準備メモ(4)	富岡 勝	33
『久徴館』のめざすもの(5)	小宮山 道夫	38
体験的文献紹介(16) —拙論「明治初期における私学人の抵抗」—	神辺 靖光	40
刊行要項(2015年6月15日現在)		44
短評・文献紹介		45
会員消息		47

## コラム

### 新型コロナウイルスと人文学

いのまた だいき

猪股 大輝

(東京大学大学院)

新型コロナウイルスの感染拡大がとどまるところを知らない。日本でも4・5月の緊急事態宣言を経て一旦落ち着いたかに見えたが、日を追うごとに感染者数が再度増加している。感染が

広まって以来、各種報道がこの新たな病気に関する話題を取り上げない日はなく、我々が、この病気のことを考えない日はない。

日々、新型コロナウイルスに関する情報が飛び交っている。時間を経るごとに、「原因不明の肺炎」であった新型コロナウイルスの様相が、少しずつではあるが明らかになってきた。どのように感染するのか、感染するとどんな症状が出るのか、適切な治療法はあるのか、などなど。「原因不明の肺炎」が発見された今年1月以来、世界中の研究者がこの課題に取り組んできた。そして、こうした研究成果と、過去の疫学的事例に精通していることが求められる「専門家」によって、感染拡大を防ぐための多数の情報が発信されている。そのうちのいくつかは、例えば「3密」などの形で制度化されて、我々の生活に直接影響を及ぼすようになった。

このように、一見新型コロナウイルスと我々との関係は、以上のように医学的・生物学的に解明され、取り扱われることが望ましいことのように見える。しかし、新型コロナウイルスの影響は、単に感染する諸個人の問題を超えて、大きく社会全体に広がっている。ゆえに、この問題を当然のことながら、医学的・生物学的の方法のみによって処理することができない。

このコラムは、以上のような問題意識を下敷きとしながら、では私が研究手法として訓練を積んでいる人文学的手法を用いたとき、新型コ

コロナウイルス感染拡大という出来事について何が言えるか、少し考えてみよう、という試みである。

## 自由と衛生

これまで、「新型コロナウイルスの感染拡大を防止する」ことを名目としながら、様々な施策が世界各国でとられてきた。人々の外出を極端に制限する「ロックダウン」、感染リスクが高いとされる店舗への「営業停止（自粛要請）」、帰国者に対する自主隔離を伴う「検疫」、感染リスクを低減させるという「新しい生活様式」の普及など、挙げていけばきりが無い。

これらの取り組みは、国ごとに濃淡を持ちつつも、国家によって制度化され、人びとに強制されたり、あるいは、人びとのほうが、こうした取り組みの実施を自己規律化して、積極的に励行し、また他者に求めよう求めたりすることで、広く我々の行動を規制してきた。そして、このような「規制」は、以上の取り組みが感染拡大防止のために、医学的・生物学的に効果があるとされることによって、正当化されてきた。

しかし、こうした規制をすべての人が一様に認めているわけではない。特に、「感染を拡大させる可能性が高い」と名指された人びと—「夜の街」、「若者」、「学生」、「旅行者」—の間には、規制に対する反発も見られる。私が見る限り、彼らの「反発」は、多くの場合、これらの取り組みを正当化してきた「科学性」に対する疑いから起こっているものではない。反発は、むしろ、「新型コロナウイルスの感染拡大を防止する」という公衆衛生上の目的を至上命題化し、それに協力することは「当然のこと」であるとして、自らの自由が際限なく、ときに明らかに科学的な正当性を超えて過剰なほどに制限されることに対してなされているのだ。

以上のように現出している自由と衛生をめぐる対立構造は、それが、

取り組みの「科学性」を問題にしているわけではないから、「感染拡大防止」の取り組みを医学的・生物学的に洗練させることによって根本的に解決することはできない。解決のためには、問題をより広い文脈においてみることで、すなわち、感染対策が及ぼす広範な影響について、医学的・生物学的にとどまらない様々な視角から分析してみることで、思考と議論を深めていくことが重要なのではない。

以上のように考えたときに、初めて新型コロナウイルス対策に対する人文学ないし社会科学の手法を活用する活路が拓かれる。そして、こうした医学的・生物学的方法によらない「新型コロナウイルス感染拡大」という出来事に関する分析も各所で進みつつある。例えば、雑誌『現代思想』（青土社）の2020年5月号では、早くも「感染/パンデミック」の特集が生まれ、フーコー以来の生政治的を現代的文脈から問い直すような論考を中心に、今日起きている「感染拡大」という出来事について三者三様の議論が展開されている。それ以外にも、中世ヨーロッパのペストや、近代のコレラ、天然痘などの流行に関する歴史社会学的な研究の知見を活かし、感染症とその対策がもたらす社会的影響に関する分析も行われている。

本稿では、これらの議論のなかから、上述した「自由と衛生」の問題に絞って、人文学的手法の知見を見てみたい。用いるのは、イギリスの思想家ジョン・スチュアート・ミルと感染症予防法の言論について考察した西迫大祐による歴史学的論考<sup>1</sup>である。

#### 自由と衛生—J.S.ミルの場合

ジョン・スチュアート・ミル（John Stuart Mill：1806-1873）は、高名なイギリスの思想家であり、主著『自由論』は、近代西洋思想の古典として、世界各国で読みつがれている。そんなミルが、感染症をめぐる自由と衛生に関する問題について論じたことがある。具体的に、ミ

ルは1864年に施行された「陸海軍駐屯地における感染症を予防するための法」(Act for the Prevention of Contagious Diseases at certain Naval and Military Stations) (以下、単に感染症予防法)が、特に女性の自由権を侵害していることを問題視して、同法に反対する見解を1871年5月13日に王立委員会において証言している。『感染症と法の社会史』の著者として知られる西迫大祐は、この証言やミルのその他の著作における思想をあわせみること、ミルが「感染症を予防する必要があるとき、政府はどの程度まで私的自由に介入できるのか、どのような方法ならば許容されるのだろうか」(220)という問題に関していかなる見解を持っていたのか、明らかにしている。本稿では、この論文を簡潔に紹介したい。

まず、ミルが反対した「感染症予防法」とはどのような内容を持つものであったか。同法は、その名の通り、感染症一般を予防するものではなく、当時陸海軍の兵士たちに流行していた性感染症を予防することを目的とした法律であった。同法は、陸海軍の駐屯地となっている都市を対象とし、警察に、売春婦であると疑われる女性を逮捕する権限を付与し、逮捕された女性に対しては、性感染症検査の受診を義務付け、感染が確認された場合には、指定の病院に3ヶ月以上の入院を、検査を拒否した場合には、有罪として6ヶ月以上の監禁が言い渡される可能性がある、としていた。同法は施行当初から、それが女性のみを検査を強制する内容であったことを理由に、フェミニストたちを中心とした反対運動にさらされたが、即座に廃止されることはなく、1886年まで命脈を保った。

では、ミルは同法のいかなる箇所に反対したか。ミルはこの点について、王立委員会で証言した際、委員から単刀直入に「あなたはこのような立法が原理的に正当化できると思われませんか」と尋ねられて、次のように回答している。すなわち、「わたしはこれが原理的に正当化でき

るとは思いません。なぜならば、これが立法の偉大な原理の一つに反しているように見えるからです。その原理というのは、私的自由の保障 (Security of personal liberty) です」(221)、と。なぜ、同法が「私的自由の保障」に反しているか。それは、同法が「意図的に売春婦という特定の階級の女性から保障を奪い取るだけでなく、「駐屯地に住む女性たち全員に嫌疑がかけられる危険がある」ために、「すべての女性たちの保障を全面的に奪い取ることにつながる」(221)からである。また、ミルは、同法には、警察が性感染症を予防するために職務を忠実に遂行しようとする、すなわち、「警察が性感染症を発見しようとするほど、女性たちへの取り締まりが強化される」(222)という、警察権力によって女性たちの私的自由を際限なく剥奪する構造があると指摘し、この点も強く批判した。

では、ミルは、同法に反対しつつ、どのように感染症予防と自由の関係について論じたのか。ミルは、以上のような弁論に続けて、委員から、もし法が女性たちに対する検査や入院を任意にしたら、それでも自由の侵害に当たるだろうか、と問われて、大要次のように述べている。すなわち、それは自由の侵害には当たらないが、検査や入院は本人の自己決定に任せられるべきで、国家はそのような予防策を講じるべきではなく、国家がなすべきは、治療が必要なときのために受け入れ準備のある病院を備えておくことである、と。なぜ、国家は任意の検査や入院さえも法的に定めるべきでないのか。それは、売春婦をふくむ女性を対象とした積極的な予防策は、結果的に売春という悪徳から性感染症というリスクを取り除くことで、悪徳をより広める可能性がある。また、もし兵士たちへの性感染症の拡大を防止することを第一の目的とするならば、警察権力を動員して女性を対象とした検査や入院ではなく、売春を行う兵士たちの行いを正すような軍法などの制定を行うほうが、より直接的に効果があるように思われるからである。

更に、ミルは、この「感染症予防法」の背後に、兵士への感染症拡大を防ぐという表向きの意図とは別に、「売春」という悪徳を政府の管理化におこうとする隠れた意図があることを指摘する。なぜなら、性感染症に対する予防を目指すためには、男女別なく検査や入院を進めたり、あるいは軍法会議によって兵士たちを規律化したりといった別の手段があるはずなのに、同法は女性のみを対象としているからである。そして、ミルによれば、政府は、このような悪徳を予防するような立法を行うべきでもない。この点について、ミルは『自由論』の中で次のように述べている。すなわち、「道徳警察とでも呼ぶべきものの権限を拡張して、ついには個人の疑う寄りのない合法的自由をも侵害するに至るということが、人間のあらゆる性癖のなかで最も普遍的なものの一つであるということを、豊富な実例によって明らかにすることは難しいことではない」（230）、と。ミルは、以上のような「性癖」が人間にある以上、悪徳を予防するような法は、警察権力の乱用と私的自由の侵害を招く可能性が極めて高いから、常に批判的に見られなくてはならない、と論じている。

以上のように、ミルは「感染症予防法」について、その立法意図と法の内容それぞれについて批判を加えたが、最後に、ミルは、国家が感染症一般について、一切の予防措置を講ずるべきではない、と論じていたわけではないことは確認しておくべきであろう。この点は、ミルが王立委員会で「政府はすべての病を鎮めるために可能な限り尽力しなければならない」（229）と証言していることから明らかである。では、どのような予防策が好ましいのか。ミルによれば、「そういった種類の何かを正当化するためには、完全な根絶のかなり高い可能性があるべきでしょう」（232）という。このような原則が設けられるのは、感染症予防策がしばしば市民の、それも周縁的な一部の人びとの自由を際限なく制限し、全体の利益を得ようとする方策となり得るために、誰しにも

与えられているはずの自由を不当に再分配することにつながるからである。ミルが容認する感染症予防策は、以上のような原則が十分に考慮された上で、本当に必要で、かつ正当で最適な方法によるもののみであるのだ。

## J.S.ミルから現代へ

ミルの議論は、新型コロナウイルス感染拡大、という現代の文脈から読み直してみても、参考になる内容を多数含んでいる。特に、ミルの論難した「感染症予防法」と、今日広く言われている「夜の街」を標的とした対策は極めて類似しているように思われる。そして、ミルが予言したとおり、最初は「夜の街」を標的とした自由の制限に関する議論は、「若者」や「東京」へと広まりを見せ、彼らの自由はいくらでも制限されて良いものと思いなされるようになっていく。

たしかに、進んだ科学技術によって、リスク因子の大部分が可視化されてきたから、「夜の街」の営業方法が、その他の環境（例えば職場や満員電車）と比べて感染拡大リスクが高いことは事実であろう。しかし、この事実が「夜の街」の営業全体を極端に制限したり、そこで働き暮らす人びとの私的自由を全面的に侵害していい理由にはならない。ミルが言うように、自由の侵害が許容されるのは、それが確実に必要で、かつ適切な方法によってのみなのであって、この原則を失ったまま、熱狂して私刑に走る行い、あるいは行政が多数派の意志を代表して過剰に自由を制限するような行いは厳に慎まねばならない。

もちろん我々は、ミルが論じた性感染症の問題と、今回直面している新型コロナウイルスの差異を理解すべきでもある。特に今回の感染症は、性感染症以上に多種多様な場面で感染が拡大するものであることから、「根絶」することは困難であり、結局の所、感染拡大を防止する可能性の高い有効打を積み上げることでしか、対策がなし得ないこと



は事実である。しかし、このような「有効打」を考える上で、対策が及ばず、より広範な社会的影響にも当然目を向けなくてはならない。そして、思考に際して、ミルの議論を参考にしつつ次のように問うべきであろう。その対策は、僅かな感染リスクを低減させるために、多大な社会的影響やコストを知らず知らずのうちに容認していないだろうか。他者の自由を不必要なほど制限してはいないだろうか。少数者への暴力を容認していないだろうか、と。

以上のような問いは、新型コロナウイルスに対する対策を足踏みさせ、感染拡大防止への道筋をより困難にするものであって、決して解決へ導くものではない。しかし、かつてパレスチナの思想家、エドワード・サイードが述べたように、「人文学は……困難を作り出すテクニックであり、……本質的に終わりがなく、結論をむやみに求めるべきではない」<sup>2</sup>とするのであれば、人文学に従事する我々がなすべき仕事は、コロナ禍で提起されている問題の解決をより困難にするような問いを立て続けていくことである、ということができないのではないだろうか。

注

---

1 西迫大祐(2017)「ジョン・スチュアート・ミルと感染症予防法—自由と衛生について—」、明治大学法学部法律研究所『法律論叢』、89(4・5):213-239。なお、本文内での引用は( )内にページ数を付記する形で行った。

2 サイード、エドワード著、村山敏勝・三宅敦子訳(2013)『人文学と批評の使命—デモクラシーのために』岩波書店、105頁。

**\*このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしております。**

## 逸話と世評で綴る女子教育史(68)

### 北海道函館の六和女学校

かんべ やすみつ

神辺 靖光(ニューズレター同人)

本誌シリーズ(47)に函館の遺愛女学校(プロテスタントメソジスト派)のことを書いた。函館は幕藩時代、蝦夷<sup>えぞ</sup>の監督地として幕府の奉行が置かれ、松前藩が支配していた。安政元(1854)年の開国後すぐに開港したので外国船が入港し、外国の領事、商人が集った。よって街は洋式化し西洋文化が流入した。明治15年にはメソジストの遺愛女学校がたてられ、19年にはフランス・シャトル聖パウロ<sup>パウロ</sup>修道女会の聖保緑女学校<sup>パウル</sup>がたてられた。

明治維新のはじめ、蝦夷地の開拓は新政府の重要政策の一つであった。函館は北海道の入口で開拓者や一儲け<sup>ひともう</sup>を企む商人たちで賑わった。函館には幕藩時代から仏教の寺院があった。寛永10(1633)年開基の曹洞宗を皮切りに浄土宗、日蓮宗、東西両本願寺別院、天台宗などの寺院が明治初年までに七寺できていた。この寺院の僧侶たちがキリスト教女学校の設置をみて急遽、女学校をつくろうとしたのが六和女学校である。

明治21年、函館元町に“六和女学校”が創立された。正式名称は「六和講寺院共立六和女学校」だが長すぎるので“六和女学校”と通称された。「六和」とは仏教用語で六種教具のこと。仏僧和合を意味して函館市内の寺院連合を六和講と称していた。つまり市内仏教各派共立女学校である。教育方針は「女子に須要する學術技芸を授け、淑徳を涵養し善良なる婦女



初代校長 山本 幸

を養成するを以って目的とす」というもので仏教臭はあまり強くない。

校主(経営責任者の代表)には浄土宗しょうみやうの称名寺住職がなったが、校長には横浜のフェリス和英女学校出身の山本幸こうを迎えた。山本幸は宣教師ではないが、仏教系女学校の校長にミッションスクールの卒業生を迎えるとは破天荒なことである。この時代の函館の空気うかがの一端が窺える。山本幸は岡山県津山近くで生まれ、17歳で上京して華族女学校に入学(華族女学校は華族の令嬢のために設けたものだが、実際は華族令嬢が入学しないので一般の娘に解放されていた)卒業すると英語の力をつけるために横浜のフェリス女学校に入り、25歳で卒業して六和女学校に着任したのである。卒業生は山本幸について次のように回想している。

山本校長先生は女性でありましたが実に意気発刺、英語は良し、裁縫手芸はお手のもの、加えてスポーツに対する理解も深く、創立第一回の運動会を函館山の千畳敷で開催し、綱引きはじめ、赤白二組に分けて全校の旗取競争をやったところ、当時の函館人の驚いたこと、いやたいしたもので、翌日の函館新聞の如きは三段抜きで女にあるまじきしぐさ云々と手厳しく非難されたと言う程でした(卒業生・原田アキの回想『函館大谷学園創立七十七年記念・学園史』)。

くわしいカリキュラムはわからないが、入学資格は尋常小学校卒業(4年制)程度で終業年限4年、国漢学と英語、裁縫手芸、唱歌などを教えた。初めは民家のやや大きい建物を借りたが、24年1月には新築校舎に移った。新校舎はかなり大きなペンキ塗りで、普通教室4室と講堂兼用の裁縫手芸室、ほかに音楽教室や図書室もあり、校庭の一隅には校長住宅もあった。山本校長は英語と唱歌の外、裁縫と手芸を教えた。山本校長のほかに4人の女子師範学校卒業生がいて、国語や裁縫手芸を教えた。ただ一人、漢学を教える男教員がいたという。

校地には広い運動場があった。これからの女性は身体を鍛えねばならぬと体操はもとよりスポーツを盛んにした。街に薙刀なぎなたの名人といわれる男性がいたので、その人を師匠に生徒全員に薙刀の稽古をさせた。卒業生の回想にあるように第一回運動会を函館山の千畳敷で盛大にやった。少女の運動会など始めてのこ

となので市民はこぞって見物にきた。競技の中に綱引きや旗取りというこれまでに  
見ない競技があったので見物人は驚喜した。なかでも旗取りは全生徒が紅組、  
白組に分かれて立て並べた旗を奪い合いするので見物人を驚かせ、函館の諸  
新聞は“姫御前ひめごぜがあられもない”と非難した。当時の女学生は和服に丸帯をしめ、  
髪は桃割れて紙のリボンをつける。たすきがけのその姿でつかみ合いをするのだ  
から髪もこわれようし、裾前が開いて白い足や赤い湯もじも見えただろう。それが  
見物人を驚かしたのである。しかしそのくらいの非難にしょげる山本校長ではな  
い。新しい種目を考えながらスポーツと運動会を盛んにしていった。手芸などの  
作品を展示即売するバザーは日清戦争の時に始った。講堂兼用の裁縫手芸室  
を会場に行ったが、出征兵士の慰問ということで市民が多く集った。純益はすべ  
て献金した。こうして六和女学校は函館市民の共感を得て成長していった。

しかしその後、まもなく山本校長は若い身で病没した。牽引力を失った六和女  
学校は次第に傾き経営が困難になった。組合各派の教団が不足を分担したが、  
出費困難の寺院もあって歩調が乱れた。ついに明治35年、財力豊かな東本願  
寺別院が他寺の懇望を容れて六和女学校を引き受け、函館大谷高等女学校に  
したのである。

参考文献 武田勤治『明治前期創設私立学校の建学精神』（日本教育科学研  
究所編『近代日本の私学 ―その建設の人と理想』）  
神辺靖光『仏教教団による近代学校の創設』（小原国芳編『日本新  
教育百年史 第2巻総説』）

## 第六高等学校報国団の部班報の記録から

### — 第六高等学校報国団『報国団誌』第3号(1942年)所収 —

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

今回は、みなづき書房(東京都文京区本郷)にて幸運にも廉価で入手することができた、現存数も少ないと推定される貴重な第六高等学校報国団『報国団誌』第3号(1942年7月)から、所収されている興味深い報国団の「部班報」の幾つかを紹介してみたいと考える。

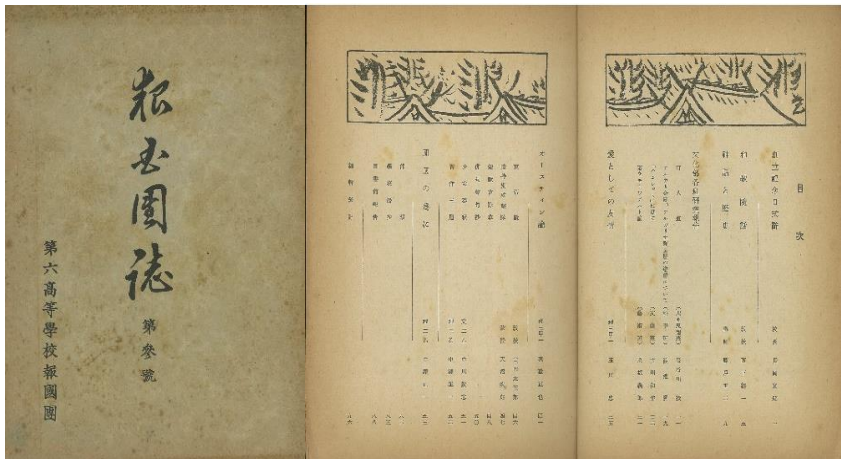
鍛錬部の「園芸班報」では、「春陽うらかに恵の光を大地に投げかければ、冬の寒地に蟄伏して春の到来を待つて居た草木は、すべての生の営みを始め、此の時とはばかり全力を傾注して、その発芽発育に努むるのである。農閑期たる三学期に、やがて播種すべき畑を掘り返し、一畝一畝深く深く耕し、施肥して春の訪づれを待つのである。既植の玉葱、甘藍、空豆を顧みつつ、馬鈴薯の植入を行ひ、昨年度の経験と研究とに依り、尚一層の良品の多収穫を期待する。甘藷の苗床を築き、昨年度収穫の種藪を入れ、苗の自給自足を計る。炎天の下青々として野菜の風に葉を打つ時、彼の大陸を偲ばせる玉蜀黍、味覚をたのしませる味瓜、そば降る雨に水玉を葉上にまろぼし情緒徒らに起る里芋、暑気にごろごろと蔓を枕にころがる南瓜、深く徹き通る様な紫色の艶をした茄子、はては胡麻、南京豆、大豆に至るまで、凡そ我等の汗の結晶として、美しき実を結ばしめんものをと、営々として努力して居る。又新に平井に畑を借り受け、あの草地に起つて、処女鋤を下した時、其処に又思ひ浮べる収穫を期待して開拓して行く。種苗の入手困難と、金肥の入手不可能と相俟つて、行手を阻む現状ではあるが、進んで我等は此の障害を排除し、出来る限り自給自足し、自家培養を試み、下肥を担いで時局下益々其の価値を増加し、要求せられる所の多い食料増産の問題解決に邁進して居る」とし、時局下の食料増産に邁進すべく、六高生班員らが「営々として努力して居る」という(72頁)。

国防訓練部の「滑空班報」では、「生れ出づべく生れたるもの!! 汝の名を滑空班といふ。それは部精神の結晶するところ—時間と空間に屹立するもの—内に巖の如く団結し、外に焰の如く働くものである。我々は幾多の抱負と断乎たる決意を持ち、正々堂々と波瀾重畳の世界に躍り出たのである。我々は今ここに多言を費すことは出来ない。然し次のことだけは断言せざるを得ないのだ。我々は要請せられたるものである。そしてそれに止まらない。我々は要請以上のものである。我々は先頭に立つて、驀進するの覚悟と決意を有している。時正に国歩艱難、学校生活、部生活、而してあらゆるものの理念の断固たる再建設の必須なる時、我等の使命は重且つ大なるものありと謂ふべきだ。斯くて我等は実力の養成あるのみである、真の意味の産みの苦しみを味はひ、鍛冶屋の炉を潜つて、押せども叩けども、びくともしない鉄石の実質を作らんのみである。滑空機の無い基礎訓練が一箇月続けられた。諸種の体操並に運動競技が行はれた。そこには真に純粋な、一点の曇も無い修練があつた。あらゆる問題はかつちりと固められた班員一同の血と肉と焰によつて、一なるものへと融合せずには居れなかつた。かうして五月上旬には県所有のグライダー、文部省一型プライマリー機を借り入れることが出来、愈々活気附いたのであつた。二台の車に分解、機体を積んで学校へ帰つたのは、空一面に星羅瞬く初夏の夜だつた。一同は感奮した。一同は一団となつて進むより他なかつた。我等は既に滑空訓練を始めている。本校先輩平岡二等滑空士の指導に依つて、地上滑空からこつこつと、築き上げて行つて居る。一米、二米…次第に高度は高められて行く—やがて我等の愛機もその若々しい勇姿を見せる日も近い、我々の意気や愈々旺盛である」(74頁)と、基礎訓練の徹底からようやく滑空機を入手して、滑空訓練の実施を始め六高生班員らの「意気や愈々旺盛」という。

文化部文芸班の「外国文学研究会報」では、「大東亜戦争が勃発し、世界の存在が明らかになると共に、日本の存在も明瞭になつてきた。今こそ日本が世界に光を及ぼす時である。此時に當つて文学の必要は、その重要性を増してきた。文学は単なる娯楽ではない。国民性の表現であり、原動力である。何故我々は

外国文学を研究するか。それは風俗習慣のみを知るためではなく、国民性歴史を通して、人間が如何に生きていつたかを知らんがためである。かくすることによつて、その国を知り、又それに関連して、真に日本的なるものを知り、而して我々の生きる道を知るのである。日本人たるの自覚を求めるのである。但し、この研究も個人的なるものでは、徒に所謂学者に陥るのであつて、真摯に研究してゆく以上、かかる研究会の存在の意義もあるのである。昨年英文学研究として進んできた我々は、本年より外国文学研究として、更に眼を大にすることになつた。これは単に多きを求める意味ではなく、その各々の連関を意義づけるためである」(81頁)とし、「日本人たるの自覚」をはかるべく、連関して仏・英・独文学史などを介し、世界の歴史や文化・国民性も幅広く俯瞰で学ぶとしている。

なお同上号の「編集後記」には、「大東亜戦争勃発以来既に半歳、陸海共にその赫々たる太戦果は諸君のよく知らるる所である。我らも之に負けぬやう、益々勉学に鍛練に精進して、真に皇国の学徒として恥かしからぬ者たるべく、努力して行かうではないか」(96頁)と、鼓舞された時局下の六高生の自覚が記されている。



第六高等学校報国団『報国団誌』第3号(1942年7月)の表紙及び目次

# 学校資料の教材化を模索して⑫

## －「制服」を題材とした討論学習を事例に－

八田 友和(クラーク記念国際高等学校)

### 1. はじめに

筆者の勤務校(以下、クラーク芦屋)では、多くの学校設定科目を設けている。具体的には、「政治経済・自己表現」など、日常生活で役立つ知識を教授する授業から、「検定対策授業」、「面接対策・SPI対策」など、検定の取得や志望校合格に向けて学習する授業まで幅広く取り扱っている<sup>1)</sup>。筆者も「小論文」という授業を担当し、全日型コース2年生を対象に授業を実施している。その授業では、身近なテーマを事例に文章を書く練習や討論の練習を行っている。

本稿では、小論文の授業で行った「制服の歴史と変遷」をテーマにした討論学習について、その概要を整理・提示する。

### 2. 授業の概要

本実践の概要は次の通りである。

- (1) 科目名:小論文(学校設定科目)
- (2) 期間:2020年7月2日(火)9:30-10:20
- (3) 場所:クラーク記念国際高等学校 芦屋キャンパス
- (4) 担当:筆者、石川真椰
- (5) 生徒数:8人
- (6) 授業の流れ・方法

まず、討論テーマの発表を行った(本時では「制服」をテーマに討論をすることを伝えた)。筆者の勤務するクラーク芦屋には、制服を着て週5日通う全日型コースと、私服を来て登校する通信型コース2つのコースが設置されている。よって、学習者たちは常日頃から制服を着ている高校生(自分たち)と私服を来て登校する生徒たち(通信型コースの生徒たち)を無意識のうちに比較していると思われる。このような勤務校のもつ特殊性を踏まえ、学習者が、考えやすい身近なテーマとして、「制服の歴史と変遷」を設定した。



しかし、制服が必要か否かをただ討論させるだけでは、学習者のもつ既有知識の中での話し合いに留まり、深い議論に繋がらないことが容易に想像できる。よって、制服の歴史と変遷を解説の上、討論を行うことで、制服がもつ歴史や意味を理解した上での討論が可能になり、より深い議論につながる考えた。具体的には、「学ラン」や「セーラー服」の語源の紹介を行うなかで、生徒の興味・関心を喚起し、明治時代から現在に至るまでの制服に関する歴史の紹介を行った。

なお本実践では、『ふるさとの小学校』に掲載されている、明治時代・大正時代・昭和時代の制服の写真や説明文を紹介しながら、制服のもつ歴史とその変遷を紹介した。

### 3. 授業内容

時間	学習内容	生徒の活動 (○発問・指示、・予想される回答)	教師の指導・留意点
導入	1. 題材の発表	○本時のディスカッションテーマ「高校生活に制服は必要か否か」を伝える。	題材を発表し、テーマを確認・既有知識を想起させる。
展開	2. 制服の歴史と変遷の解説  3. グループワーク  4. 全体共有	○制服の歴史と変遷について解説する。 【資料1】【資料2】【資料3】 【資料4】  ○(ワークシート <sup>2</sup> )を配布して)個人でワークシートに記入させる。  ○小グループを作って、話し合う。 【討論の流れ】 ・グループ内で自己紹介をさせる。 ・共通点を見つけ、グループ名を決める。 ・「制服」に関する自分の意見を発表する。 ・グループ内で意見をまとめる。  ○全体共有・情報交換 ・各グループの代表に意見を発表してもらう ・自分たちのグループになかった意見を、ワークシートに書く。	明治時代から現在までの制服の変遷を紹介する。  ワークシートを配布する。  最初にアイスブレイクを行うことで、議論の活性化を促す。

まとめ	5. 本時のまとめ	○他グループの意見を踏まえて、自分の意見をワークシートにまとめる。	学んだことを具体的に書くように指導する。
-----	-----------	-----------------------------------	----------------------

【資料1】明治時代の集合写真、【資料2】大正時代の集合写真、【資料3】昭和時代の集合写真、【資料4】クラーク芦屋の制服

授業後に回収した生徒のワークシートには、制服を着用するメリットとして「団結力を高める」「一体感」「冠婚葬祭で着れる」「集団に所属しているという意識が出る」など、筆者の解説や制服がもつ歴史を踏まえて記入している者が多々見受けられた。一方で「かわいい」「自分好みのコーデで組み合わせられるから」「プリクラ映え」など、ファッションとしての制服に着目している生徒など、「制服の歴史」に囚われない、様々な視点から感想や意見がまとめられていた。

#### 4. おわりに

本稿では、「制服の歴史と変遷」を事例とした小論文指導の実践について紹介を行った。「制服」を事例に議論をすることは、他校の制服と比較・検討が可能である事はもちろんのこと、幼稚園・小学校・中学校の制服とも比較・検討が可能であり、「ヨコ軸」と「タテ軸」や「他校」と「異なる校種」など、多くの視点から制服をみつめ直すことができる。今後も、生徒が身近に感じるであろうテーマを複数設定し、多角的に考察させていきたいと考えている。

#### 【謝辞】

本稿を執筆するにあたり、クラーク記念国際高等学校の石川眞椰氏にお世話になりました。記して御礼申し上げます。

#### 【註】

- 1) 各授業の紹介や詳細な情報については、クラーク芦屋のホームページを参照のこと。(https://www.clark.ed.jp/kinki/ashiya/)
- 2) ワークシートでは、「制服は必要か?不必要か?」「制服を着るメリットを3つ考えよう」「制服を着るデメリットを3つ考えよう」「グループの意見をまとめよう!」「他のグループの意見を聞いて、まとめよう」の順に設問を考える形式をとって

いる。

### 【参考文献】

- ・村野正景・和崎光太郎(編)2019『みんなで活かせる!学校資料-学校資料活用ハンドブック-』学校資料研究会
- ・島田雄介・神野晋作・八田友和 2018「学校所在資料の活用～学校現場に聴く～」『考古学研究』第64巻3号, pp.10-19
- ・太子町立歴史資料館(編)2019『ふるさとの小学校』太子町立歴史資料館
- ・南丹市立文化博物館(編)2015『学校のあゆみ 園部地区編』南丹市立文化博物館
- ・文部科学省 2019『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説-地理歴史編-』東洋館出版社
- ・歴史教育者協議会(編)2007『学校史でまなぶ日本近現代史』地歴社
- ・クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパス ホームページ  
(最終確認 2020年7月19日)  
<https://www.clark.ed.jp/kinki/ashiya/>

## 明治後期に興った女子の専門学校(23)

### 私立東京女医学校の申請

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

明治33年12月、吉岡弥生と荒太が神田飯田町の至誠医院の一室で、東京女医学校を始めた前後から、女子の東京への遊学者が増え、学校の新設が相次いだ。東京女医学校に先駆けて33年9月、津田梅子が女子英学塾、同年10月、藤田文蔵・横井玉子らが女子美術学校を創立した。翌34年4月、成瀬仁蔵が日本女子大学校を創立し、女子の高等教育への関心が高まった。36年3月26日公布の「専門学校令」により、明治法律学校は明治大学に、東京法学校は法政大学になど、従来の私立学校も認可され、「大学」を称する学校が現れた。

済生学舎も大学待遇の医科専門学校として申請したが、設備等の基準を満たさず不認可となり、整備して再申請せずに、36年8月閉校した。付属の蘇門病院も閉鎖となった。舎長の長谷川<sup>たい</sup>泰が、ある朝飯田町の弥生の医院を訪れ、「どうだ。うまくやれるか」とだけ言って、生活状態をのぞくようにして帰っていった。その後、女子学生の入学を拒絶し、在学中の女子学生も追い出し、さらに閉鎖に至った。あの時長谷川は具体的には何も言わなかったが、女子学生を弥生に託しにきたのだらうと察した。済生学舎の閉校については別項で述べよう。

そして、37年7月5日、牛込区長を経て東京府知事に私立東京女医学校の設立を鷲山弥生(吉岡弥生の旧姓)名で申請し、同月23日、「私立学校令」(明治32年8月3日公布)により認可された。

#### 私立東京女医学校設置許可願

目的 本校ハ女子ニ医学ヲ教授シ女医ヲ養成スルニアリ

名称 私立東京女医学校ト称ス

位置 東京市牛込区市ヶ谷河田町六番地ニ置ク

とした。その他主な内容は以下のように定めた。

修業年限:4ケ年。前期2ケ年、後期2ケ年。4学年に区別する。

試験：学年試験、前期試験、後期試験、卒業試験の4種とする。学年試験は各学年の終わりに、前期試験は前期学科修了の後に、後期試験は後期学科修了の後に、卒業試験は後期試験及第の後に施行する。

入学及退学：16歳以上35歳以下の女子で、高等女学校3学年修了の者、又は之と同等の学力あるものには入学を許し、操行不良で成業の見込みがないものは退学させる。

月謝及入学料：入学料は前後期とも金3円、月謝は前期2円50銭、後期3円。

生徒の定員：第1・2学年各50名、第3・4学年各30名、合計160名。

学科授業時間配当

前期 第1・2学年

組織学3、解剖学8、生理学7、物理学6、化学6

後期 第3・4学年

病理総論2、外科通論2、診断学2、内科各論6、薬物学2、各科各論6、眼科学3、産科学2、婦人科2、衛生学2、独乙語6、法医学1

それまで志願者は5、60人であったが、39年春、200人もの志願者に激増した。その背景として、37、8年の日露戦争後、産業・経済界の好況、消費文化の向上などから職業婦人を必要とする機運が生まれたこと、日露戦争は多くの未亡人を生み、自活の道を求めて、女子の専門教育、女子の職業教育の要望が高まってきたことなどが考えられる。そうすると、教室も寄宿舎も増築を必要とした。39年に北寮、40年には桂花寮と清風寮を設けることになる。

このように順調に発展し出していた折、39年5月2日、「医師法」が公布され、同年10月1日から施行されることになった。30年ごろから近代医学教育を受けた医師が増え、各種の医師団体が生まれた。そのため法律で規定する必要が論じられ、何度も「医師法案」が議会に提出されたが成立に至らなかった。39年、東京帝国大学出身者中心の明治医会の案と、東京と関西の医師会が合同して結成された帝国連合医会の案が同時に衆議院に提出された。それらを一本に修正した上でようやく両院を通過し成立したのであった。

この「医師法」により、従来だれでも受けられた医術開業試験の廃止が決定した。医師の免許を受けることができるのは、

- 1、帝国大学医科大学医学科又は官立、公立若しくは文部大臣の指定した私立医学専門学校医学科を卒業した者
- 2、医師試験に合格した者
- 3、外国医学校を卒業し又は外国に於て医師免許を得た者で命令の規定に該当する者

となった。2、の医師試験について以下のように新たに規定された。

医師試験ハ中学校若ハ修業年限四箇年以上ノ高等女学校ノ卒業者又ハ之ト同等以上ノ学力ヲ有スル者ニシテ医学専門学校ヲ卒業シ若ハ外国医学校ニ於テ四箇年以上ノ医学課程ヲ修了シタル者ニ非サレハ之ヲ受クルコトヲ得ス（「医師法」第一条）

1、3、に該当しなければ、医学専門学校を卒業した者でなければ医師試験を受験できない。暫定措置として従来の医術開業試験を認める期間を8年間とした。8年後の大正3年9月末（その後法律改正で大正5年まで延期された）限りで、従来だれでも受けられた医術開業試験を廃止することが決定したのである。

東京女医学校は、医学専門学校へ昇格する必要に迫られた。まず学校の組織を整備する必要を感じ、39年12月28日、設立者鷺山弥生を校長として認可申請願を提出し、40年1月21日、東京府知事より認可を得た。しかし、創立以来8年経つのに、まだ一人も開業試験の合格者を出していなかった。前期試験は比較的容易に合格できたが、後期試験は学科試験と実地試験の二種があり、4ヶ年の課程を終わっても合格できる者はきわめて少なかった。弥生は、3人の後期生に7人の講師をつけて鍛え上げた。そうして41年1月、35年4月に入学した竹内（当時は井手）茂代がはじめて合格した。学校中が歓喜に沸いた。

41年1月、第1回卒業式を行った。東京女医学校では、医術開業試験に合格した時を卒業と定めていたのである。早稲田大学総長の大隈重信、東京帝国大学医科大学教授三宅秀はじめ、文部省や東京府の役人など朝野の名士を招待し、盛大に行った。喜びを人々に伝え、学校の存在を世間に示す意味もあった。しかし、その席上、祝辞や賛辞が終わると、医学雑誌の記者たちの心無い主張が始まった。「女子に高等教育をさせると、晩婚に陥って、日本の人口が減るからいけない」「手術をして平気で血を流すような殺伐な女が増えたら、日本の国は滅びてしまう」などの「女医亡国論」が飛び出した。さらに演壇を占領して、「女は月経があるから手術室が穢れる」「女は妊娠して仕事を休むからいけない」などと非常識な主張を振り回した。女医に対する封建的な蔑視と反感をもつ一部の医師と利害関係に結ばれている記者たちだった。



最初の卒業生竹内茂代  
(中央)と吉岡夫妻  
(『吉岡弥生伝』より)

日露戦争後、女性の職業進出が盛んになっていた。男の職業を女にとられてなるものかという狭い考えから、女医学校をつぶしてしまえという医師の手先であった。その雰囲気に乗じて来賓の中からも立ち上がってそれに賛成する人もあり、式は大混乱し、収拾がつかなくなった。その時、大隈が「女子の高等教育および女医の将来に関して、激しい論争が行われているようであるが、この議論ばかりは明日まで続けてみたところで、おそらく解決のつくものではあるまい。むしろ、諸君、籍すに十年ないし十五年もってせよ。事実<sup>か</sup>に現れきたる成績の如何によって、果たして女医が適当なる者か不適当なる者かという結果がわかるのである」(『吉岡弥生伝』)と論じ、ようやく会場が静まった。

こうした偏見や嫌がらせに負けず、女医の養成に全精力を注ぐ弥生の情熱が学生たちに伝わったのだろう。竹内の合格が突破口となり、続いて、41年2名、42年1名、43年12名が合格し、卒業証書を授与した。ようやく世間に認められ

るようになった。41年11月22日、付属病院の設置が認可され、同年12月、私立東京女医学校付属至誠病院を設け、弥生が校長と病院長を兼務した。

女性に対する偏見は、100年以上経った現在もまだ根強く残っていることを思い知らされた。2018年、複数の大学医学部入試において、女子や浪人生を不利に扱い、特定の受験生を優遇する不正が行われていたことが発覚した。不正を認めた9大学の内4大学で女子を一律減点するなどの操作を行っていた。その背景には医師にかかる負担の重さがある。2016年厚生労働省の調査によると、全医師に女医の占める割合は21.1%で、女医が皮膚科(47.5%)、眼科(38.3%)など一部の診療科に集中し、外科は5.5%と少なく、女医が増えれば、外科手術を行う人員が確保できないなどであった。しかし、なぜ女医が外科を選ばないのか、選べないのか、また、選べるようにするにはどうすればいいのか等々、その背景を精査し、対策を考えるべきではなかろうか。その根底にあるものは、上記の東京女医学校第1回卒業式で医学雑誌の記者たちが演説した非常識極まる理由と概ね変わらないように思える。

#### 参考文献

『東京女子医科大学小史』一六十五年の歩み 三上昭美著

『吉岡弥生伝』吉岡弥生女史伝記編纂委員会編集

『医制百年史』厚生省

「2018年における医学部不正入試問題」Wikipedia



## カレッジノベルの研究への道(14)

### :久米正雄「受験生の手記」(5)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号では、前号に引き続いて久米正雄の「受験生の手記」について検討する。健吉は予備校にも通っている。第 66 号で引用した参考書の話の叙述のすぐ後は、以下のように続いている。

けれども閑暇ひまだから、予備校へだけは行くことにした。そこでの講義は、實力をつけると云ふよりも、如何に能力を活用すべきかを教へる、what よりも寧ろ how の方に重きを置いた。学校としては実に変則なものだと思つた。併し講義は面白かつた。漫然と聞き流してみても面白かつた。予備校は遊び半分に行くべき処だ。それでも十分効用はある。知らず識らず受験生の頭脳を刺戟する、狡猾にする、そして最もよい事には、動もすれば不規則になり易い受験生生活に、先づ学校らしい体裁を備へた、一つの規律を与える機関となる。——兎に角私に取つては、予備校は一つのいゝ暇潰し場所でなければならなかつた。

高等学校入試は、中学校の内容が出題されるのだから、すでに中学校を卒業している受験生に改めて教えるべきことはないというのが、一応の建前である。それゆえに、what より how に重きが置かれるというのは当然のことである。しかし、現実問題として、すべての受験生が中学校での学習内容を完全に覚えているわけではないし、高等学校の入学試験は、中学校での日々の学習だけで対応できる水準ではない。選抜試験である以上、中学校の定期試験より高い水準の問題を出題すべきという考えすら存在した(この点については、吉野剛弘『近代日本における「受験」の成立』の第 2 章を参照されたい)。健吉の母校の学力水準については架空の話ゆえに何とも言えないが、入学試験に対してそんなに悠長に構えていられるほどではなかつたはずである。

当時の回想をみてみよう。1902(明治 35)年に高等学校を受験した安倍能

成によれば、「東京の様子はよく知らなかったが、齋藤秀三郎氏の正則英語学校などは、受験科目中最も重要な英語の受験準備学校として、東京の中学卒業生、近県の中学卒業生は、大抵通って居たようである。後になる程受験準備学校の組織が完備して来て、英語の外に国語、数学、物理、化学等と、試験科目の総てが網羅されるようになったらしい」（安倍能成「落第と落第の前」辰野隆編『落第読本』（鱒書房、1955）、pp.14-15）という。「後になる程」「完備」されたというのは、1902（明治 35）年に設立された正則予備学校のことだろう。正則英語学校と正則予備学校の双方に通うことで、受験に必要な科目を網羅することができるというわけである。

授業について回想しているものもある。和辻哲郎は、姫路中学校を卒業した後を上京し、中央高等予備校に通ったが、そこでの授業をして「この予備校での授業はまるで迫力のないものに見えた。しかしさういふ予備校の実情に接して初めて解つたのは、競争試験のための特殊の訓練などといふことが、さう簡単にやれる筈はないといふことであつた。（中略）むしろさういふ特殊な訓練などの行はれてゐないことに安心して、反つてのんきな気持になれたやうに思ふ」（和辻哲郎『自叙伝の試み』（中央公論社、1961）、pp.383-384）という。和辻が高等学校入試に臨んだのは、明治 30 年代のことである。

このような回想もふまえて考えると、当時の予備校が単なる How to を教えていたとも考えづらい。阿部の回想で登場する正則英語学校、正則予備学校は純粹な予備校と考えてもよいが、和辻の通った中央高等予備校は中央大学予科とほぼ同様の内容である。大学予科に併設される予備校は他にもあったが、このようなどころではおよそ how to とは程遠い内容だっただろう。正則英語学校についても、齋藤秀三郎の発言として、目の前の受験のことばかりを考えても駄目だという趣旨のものが記録に残っている。

これらのことを勘案すると、予備校の叙述はいささか正確さを書いている感は否めない。しかし、これは致し方のない側面もある。すでに触れたように、作者の久米は無試験検定で高等学校に入っており、本格的な受験勉強とは無縁だった

からである。情報源の佐治祐吉が予備校への通学経験があるかどうかは不明である。

これまで数号にわたって検討してきた受験に関わる叙述について、ここで総括しておく。この小説に描かれているのは、いかにもという受験生像である。出来が悪いにもかかわらず、真摯に受験勉強に向かうこともなく悶々とするだけというのは、たとえ受験を経験していなくとも分かりやすい構図である。一方で、出来のよい受験生については、恐ろしく現実離れしている。この小説で唯一の成功者となった健次の考え方は、受験雑誌の合格体験談に出てくる受験生さながらである。そんなことが本当にできるのかと読者が考えたとすれば、それは小説として成功しているということなのだろう。多くの人にとってそれは不可能であるし、受験雑誌で語られる合格体験談はそれ相応に美化されていると考えるべきだからである。

このように考えると、この小説で描かれている受験生像は、意外なほどに実態を反映しているのかもしれない。受験雑誌など当時の資料から見える受験生像は、どうしても成功者、そしてその成功者が語る美談に依拠してしまうため、バイアスがかかってしまう。成功者の影には多くの挫折者がいることを考えれば、この小説のような姿こそ「等身大」の受験生と見ることができるのである。この小説の当時と現在では教育制度も進学率も大きく異なるが、受験生は今も昔も変わらないといったところだろうか。

しかし、取材不足の感は否めない。予備校が不規則な受験生活に一定の秩序を与えるのだと健吉に言わしめるが、そんなことは少し考えれば分かることである。佐治の回想によれば、久米は「俺はプロファイルはいいんだ」と言っていたということになっているが、受験の実相には今一つ肉薄しきれていないという点は否めない。

この小説は、高等学校受験生というエリート層の「うぶ」な青年が、女性に翻弄されつつ、「大人の階段」を上ろうとするも挫折して死を選ぶという悲劇でもある。受験生の実相といったときに、恋愛というものが入りこんでいる。次号ではこの点について検討していくことにする。

## 「未完の教授学者」としての長谷川乙彦⑦

### —研究活動の停滞—

はせがわ ようじ  
長谷川 鷹士 (早稲田大学)

本稿では1900年の「教育学研究の範囲を拡張すべし」発表後に、長谷川が徐々に研究活動の停滞期に入っていたことを取り上げ、その理由を検討する。

同論稿発表後の長谷川は精力的に出版活動、講演活動をしていた。まず同年7月に『新教育学大綱』を刊行している。この書籍は、長谷川が「師範学校及び小学校正教員の講習会に於て講述」した内容をもとにしていた。教育の目的や教育の方法といった類書にも記述のある内容の他に「教育学説の変遷、教育学の成立及び其研究法」について記載があること、「社会教育、教育行政に関する学説の一斑」について記載があることが特色であった(1)。また「第九章 個性に対する特殊教育法 一」「第十章 個性に対する特殊教育法 二」と個性と教育の問題を扱っているのも特色であった(2)。これまで検討してきた「個性と教育」「教育学研究の範囲を拡張すべし」の両論稿の内容を改めてまとめ直したものであったと言える。

次に1902年に『教育学講義』が出版されている。これは同年8月に石川県鹿島郡夏季講習会での長谷川の講演内容を稲本保太郎が筆記し、出版したものである(3)。内容は「第一章 教育総説」「第二章 教育の目的」「第三章 教育の組織」「第四章 教育の方法」「第五章 訓育論」「第六章 気質論」「第七章 小学教育の制度」というものであった(4)。第三章に「被教育者の個性」という項目があると第六章で気質論を扱っているところに長谷川の特色が表れていると言える。

以上のように長谷川はそれまでの研究内容に基づいて、精力的に講演活動を行っていたと言える。その一方で新たな研究活動を進めている様子は見られなかった。理由の一つとしては1901年に高等師範学校研究科を修了して以降、

高等師範学校や学習院、愛知県第一師範学校での教育活動に忙殺されていたということが考えられるであろう。また1905年には広島高等師範学校教授に就任し、同時に付属中学校の主事に任命され、新設校の学校経営に忙殺されたことも、研究停滞の理由であろう。付属中学校主事としての長谷川の活動内容は広島大学付属中高の『創立百年史』に詳しいので、詳細はそちらに譲る(5)。

なお長谷川が広島高等師範学校に勤めていたのと同時期に春山作樹も広島高等師範学校に勤めていた。長谷川と春山は二度ほど公的に論争していたが、春山が逝去した際に長谷川が哀悼する文章を執筆するなど、私的には友好関係があったようである。この春山との論争、特に1934年のいわゆる「師範大学論争」については、第1回でも簡単に取り上げたが、後に詳細に取り上げる予定である。

以上のように「教育学研究の範囲を拡張すべし」で教育学研究の拡張の必要を強く主張した長谷川であったが、その後10年程度は目立った研究成果は発表していなかった。また教育学研究について、新たな主張をすることもない。こうした研究上の「停滞期」であった1914年に長谷川は文部省派遣で欧米に留学することになる。そして、その留学の成果をもとに一冊の書籍を執筆することになる。そこで今回は、長谷川の留学経験とその結果をまとめた『戦後に於ける教育思想及方法の革新』について検討し、欧米留学後の長谷川がどのような教育学研究を進めようとしていたのかを明らかにする。

## 注

(1)『新教育学大綱』緒言1頁。

(2)同上、目次4頁。

(3)『教育学講義』はしがき

(4)同上、目次

(5)広島大学付属中学・高等学校『創立百年史』編纂委員会『創立百年史』上、2005、23-31頁。

# 明治以降の宗教系私学・宗教界に関する分析

## 一日蓮宗大学林の設立—

あめみや かずき

雨宮 和輝(早稲田大学)

### はじめに

筆者はこれまで、実際に宗教系私学の大学図書館を訪問し資料を収集してきた。しかし、現在のような図書館や資料館に行くことも難しい。そこで、現在手元にある資料を活用することとしたい。今回取り上げるのは、立正大学仏教学会編『大崎学報』である。以前、「明治以降の宗教系私学・宗教界に関する論考② 一仏教系私学・日蓮宗を事例として(2)一」において日蓮宗大学林から日蓮宗大学(立正大学の前身)の名称変更<sup>1</sup>に言及しているが、今回は『大崎学報』に記述されている日蓮宗大学林開設時の経緯を分析していきたい。

### ○日蓮宗大学林開設の経緯

まず、日蓮宗大学林の設立の経緯を分析する。1901年、東京池上にあった第一学区中檀林の火災に遭い、第1学区中檀林は池上から大崎へ移転後に新たな校舎が建築されることになっていたが、1901年2月に行われた評議員会では中檀林合併、小檀林組織変更、大檀林学科改正といった檀林制度改正について議論された。特に「中檀林合併論」は1899年頃から既に日蓮宗内部に生じており、宗派内部では教育制度を改正し、新たな教育機関を設置することが望まれていたことが窺える<sup>1</sup>。実際、『大崎学報』に掲載されている日蓮宗宗務総監を務めた柴田一能の以下の回想を見ると当時の状況を窺うことができる。

当時本宗の中檀林は第一学区東京池上、第二学区甲府稲門、第三学区京都求法庵の三箇所、同じ教育制度の下に宗門子弟を教養する

のであるが、さて大檀林へ入学してからの学力技量に自から三色の色分けがあつて教授上に種々の不都合もあり、従て全国三箇の中檀林を合一して理想的統一教育を施し、宗門教育の一大刷新を断行しなくてはならぬと云ふ声段々と高くなり、当時世間側では中等教育普及の潮流が延々と押し流れて自然に宗門に於ける中等教育の土堤を突き破つて遂に三中合一と云ふ新しい渦巻を生み出したものと言へる<sup>2</sup>

このように、日蓮宗では3つの中檀林において、それぞれの教育機関で行われている教育のレベルも異なっており、教育刷新が宗派内で求められていたことが分かる。このような状況の中で日蓮宗では宗派内での理想的な「統一教育」が実施されることが期待されていたのである。

そして、1903年に行われた第2臨時宗会においては学則が改正され、教育機関を一つの大学林として開設することが定められ、大学林の中に専門、高等、中等の三科が設置されることになった。柴田も第2臨時宗会の模様について以下のように述べている。

臨時宗会は云うまでもなく教育問題を中心として宗務院の楼上議場に鮮に咲きそろつた議決の花は宗門教育統一上の銘を打たれて三中合一——一宗一学林の果実を結ぶこととなった、今や将に竣成を見んとしつた谷山が丘の新校舎は端なくも第一学区の英断によりあらためて漏斗を付けて一宗へ献納と云う快挙となり、更に校地を拡大し教室寄宿舎其他の建物を増築し、瘦せても枯れても兎に角一宗一学林としての規模を整へ日蓮宗大学林の看板を掲げる様になつた<sup>3</sup>

このようにして「一宗一学林」の制度が実施されることとなった。柴田が述べているように、その校地は第一学区中檀林がその土地を宗派に献納するという形で用意された。そして、4月1日には日蓮宗大学林の開林式が行われ

た。開林式の際には日蓮宗関係者が講演を行っており、後に日蓮宗大学林長になる小泉日慈は以下のように述べている。

教育ハ宗門ノ生命ナリ大教ノ隆夷ハ一ニ教育ノ振否ニ存ス而モ複最モ時代ニ適応シ大勢ニ先率セザル可カラズ若シ夫レ教育ノ主義方針設備機関ニシテ一日社会ノ進運ニ後レンカ其ノ宗門ハ即チ一日社会ニ後ルルナリ是ノ如クンバ如何ニシテ能ク閻浮統一ノ素懐ヲ棘遂グルコトヲ得シ即チ教育ノ改革革新ハ直チニ是レ宗門ノ改善ナリ教育発展進歩ハ直ニ宗運ノ発展進歩ナリ<sup>4</sup>

このように、日蓮宗大学林の創設には、当時の日蓮宗派内部に教育刷新を求める声があり、その際に校地として利用できる土地を入手できたことで、新たな教育機関を設置できた。ただ、この時期においても既に日蓮宗内部において、社会に合わせた教育を行う必要があるという認識を持たれていたことは注目すべき点である。

## おわりに

以上のように日蓮宗大学林の開設においては、日蓮宗内で問題となっていた各中檀林における教育レベルの差、そして、社会の時勢の変化における宗教教育の変化に対応することができる教育機関として期待されて設立されていたことがわかる。この日蓮宗大学林は以前にニューズレターで述べたように1907年にはその名称を日蓮宗大学と改称し、1924年には大学令による立正大学として大学昇格する。『大崎学報』には他にも立正大学関連の記事が確認できるので、引き続き分析していきたい。

<sup>1</sup>立正大学史編纂委員会『立正大学の140年』（2012）58-59頁。

<sup>2</sup>日蓮宗大学同窓会『大崎学報』（1913年、31号）150頁。

<sup>3</sup>日蓮宗大学同窓会『大崎学報』（1913年、31号）150頁。

<sup>4</sup>日蓮宗大学林同窓会『大崎学報』（1904年、1号）94頁。



## 「遠隔授業」準備メモ(4)

とみおか まさる

富岡 勝(近畿大学)

### はじめに

第67号では筆者が近畿大学で実施しているGoogleClassroomを使った遠隔授業について紹介した。GoogleClassroomの「ストリーム」「質問」「コメント」といった機能を使うことによって、ビデオ会議システムを使わなくても同時双方向性があると同時に記録性の高い遠隔授業が実現できるので、ということを書いた。

本号では遠隔授業を行っていく上での教材面の困難について述べていく。

### NHK等の公開動画を利用

前号でも少し述べたように、昨年度までの授業では録画した番組や映画を教室で教材として学生に見せることがしばしばあった。しかし、これは遠隔授業では困難である。とくに筆者が今回試みているような、自作動画をYouTubeに「限定公開」したものを教材として使って遠隔授業をする場合には、「限定公開」であっても録画番組や映画をアップロードすることは著作権法で禁じられている。

そこで今回はこれまで録画してきた番組の利用はあきらめて、授業で扱うテーマについて自作の説明動画を充実させるとともに、NHK、文部科学省、教育委員会などが公開している動画のリンク(URL)をGoogleClassroomを通して学生に伝え、授業中に、その動画に同時にアクセスして視聴してもらいながら授業を進めた。

近年は、「NHK for School」や「NHKアーカイブス」などのサイトでキーワード検索して動画を見つけることができ便利になっている。また、動画投稿サイトYouTubeには、文部科学省、独立行政法人、教育委員会などの公

的機関も動画を公開しているので、YouTube内で検索して探すこともできる。

### 「教育課程・方法論A」で活用している公開動画

例えば今年度前期の「教育課程・方法論A」では、以下のような公開動画を利用した。

動画1 文部科学省HP内で公開されている「2020年度、子供の学びが進化!!よくわかる“新学習指導要領”」（政府インターネットテレビ）約8分  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm)

動画2 NHK動画「教育の民主化」（約2分）

[https://www2.nhk.or.jp/school/movie/clip.cgi?das\\_id=D0005403095\\_00000#in=0&out=82](https://www2.nhk.or.jp/school/movie/clip.cgi?das_id=D0005403095_00000#in=0&out=82)

動画3 NHKドスルコスル第10回「こうする!“働く”を考える～北海道教育大学附属札幌中学校2年～」（10分間）

[https://www.nhk.or.jp/sougou/dosurukosuru/?das\\_id=D0005180380\\_00000](https://www.nhk.or.jp/sougou/dosurukosuru/?das_id=D0005180380_00000)

動画4 NHKドスルコスル第14回「こうする!大切な自然を守る～兵庫県たつの市立新宮小学校6年～」（10分間）

[https://www.nhk.or.jp/sougou/dosurukosuru/?das\\_id=D0005180270\\_00000](https://www.nhk.or.jp/sougou/dosurukosuru/?das_id=D0005180270_00000)

動画5 (NHK)「プレゼンテーションのコツ ～聞き手を引きつける～」  
(約2分)

<https://www.nhk.or.jp/school/keyword/?kw=%E3%83%97%E3%83%AC%E3%82%BC%E3%83%B3%E3%83%86%E3%83%BC%E3%82%B7%E3%83%A7%E3%83%B3%E3%80%80%E8%81%9E%E3%81%8D%E6%89%8B%E3%82%92&cat=all&from=1&sort=ranking>

動画6 (NHK・プロのプレゼン)「プレゼンテーション 予備校講師」(約1分)

<https://www.nhk.or.jp/school/keyword/?kw=%E3%83%97%E3%83%AC%E3%82%BC%E3%83%B3%E3%83%86%E3%83%BC%E3%82%B7%E3%83%A7%E3%83%B3%E3%80%80%E4%BA%88%E5%82%99%E6%A0%A1&cat=all&from=1&sort=ranking>

動画7 (NHK・プロのプレゼン)「プレゼンテーション 弁護士」(約1分)

<https://www.nhk.or.jp/school/keyword/?kw=%E3%83%97%E3%83%AC%E3%82%BC%E3%83%B3%E3%83%86%E3%83%BC%E3%82%B7%E3%83%A7%E3%83%B3%E3%80%80%E5%BC%81%E8%AD%B7%E5%A3%AB&cat=all&from=1&sort=ranking>

動画8・独立行政法人教職員支援機構「学校におけるICTを活用した学習場面:校内研修シリーズ No76」(放送大学 教授 中川一史)です。約15分です。

<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/076.html>

このように、授業計画づくりや授業方法などを学ぶ「教育課程・方法論A」では、見えそうな公開動画が多い。

### 教育史関係の授業で活用している公開動画

では、教育史に関する授業ではどうだろうか。残念ながら、メインの教材になるような公開動画は少ない。しかし、授業に出てくる用語に関する短時間の動画や、時代背景に関するイメージをふくらませるために活用できる動画であれば、結構見つかる。

私が今年度前期に実施した「教育の思想と歴史B」で活用した動画には例えば次のようなものがある。

動画9 NHK「学制公布」約2分

[https://www2.nhk.or.jp/school/movie/clip.cgi?das\\_id=D0005403073\\_00000](https://www2.nhk.or.jp/school/movie/clip.cgi?das_id=D0005403073_00000)

動画10 NHK「旧開智学校」約4分

[https://www2.nhk.or.jp/archives/michi/cgi/detail.cgi?dasID=D0004990078\\_00000](https://www2.nhk.or.jp/archives/michi/cgi/detail.cgi?dasID=D0004990078_00000)

動画11 NHK「大日本帝国憲法」(約2分)

[https://www2.nhk.or.jp/school/movie/clip.cgi?das\\_id=D0005310129\\_00000](https://www2.nhk.or.jp/school/movie/clip.cgi?das_id=D0005310129_00000)

動画12 映画「二十四の瞳」(デジタルリマスター2007) 予告編(約5分)

<https://classroom.google.com/c/OTU0MTE2MTI4MjFa/m/MTEzMjg2OTE2MTI5/details>

動画13 NHK「放送史 満州事変」

[https://www2.nhk.or.jp/archives/tv60bin/detail/index.cgi?das\\_id=D0009060022\\_00000](https://www2.nhk.or.jp/archives/tv60bin/detail/index.cgi?das_id=D0009060022_00000)

動画14 NHK動画「戦時下の生活」 約2分間

<https://www.nhk.or.jp/school/keyword/?kw=%E6%88%A6%E6%99%82%E4%B8%8B%E3%81%AE%E7%94%9F%E6%B4%BB&cat=all&from=1&sort=ranking>

動画15 NHK動画「国民学校での軍事訓練」 約1分間

<https://www.nhk.or.jp/school/keyword/?kw=%E5%9B%BD%E6%B0%91%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E3%81%A7%E3%81%AE%E8%BB%8D%E4%BA%8B%E8%A8%93%E7%B7%B4&cat=all&from=1&sort=ranking>

補助的な教材としてであれば、活用できる動画は結構見つかるのではないだろうか。

次号では、映画の代わりに原作の小説を事前に読ませ、授業中にその小説に関するクイズとその解説を通して教材理解を促すという方法について紹介した。

## 『久徴館』のめざすもの(5)

こみやま みちお  
小宮山 道夫(広島大学)

赤座の「久徴館ノ維持ヲ論ス」が掲載された次の号、1889年正月発行の第7号の巻頭には、「明治二十二年ノ初刊」として、改めて久徴館および久徴館同窓会雑誌の意義について語られることとなる。

記事は「四海波静カニテ枝モ鳴ラサス時津風国モ治マル御代トカヤ」と調子よく始まり、「此静謐安穩ナル中ニ明治モ既ニ二十歳トナリ我カ日本開化ハ正ニ二十二年ヲ迎ヒ我カ日本帝国ハ二千五百四十九年ノ長寿ヲ祝シ而シテ加越能三州ハ三百余年ノ齡ニ達シタリ」と新年を言祝ぐ。次いで「開化ノ一分子タル此同窓会雑誌ハ尚ホ襁褓ノ際ニ年ヲ迎ヒ旧曆ニ由レハ既ニ二歳ト称スヘシト雖トモ實際僅カ七月ニ満タスシテ未タ自立ノ期ニ達セス若シ夫レ祁寒酷暑ニ遭ヒ痘疔疾ニ罹ラハ其将来果シテ能ク一個ノ壯強男子ニ成長スルヲ得ルヤ否ヤ知ルヘカラス」と、創刊2年目に入った本誌の行く末を案じる様子を見せ、「而シテ諸君ノ愛眷循撫指導誘掖有ルニアラズンバ奈何ンゾ異日一ノ英僑トナリ声ヲ天下ニ揚ケ功ヲ万世ニ伝フコトヲ得ヘケンヤ」と会員および読者諸氏への更なる協力を要請する。

そこで登場するのが久徴館と久徴館同窓会雑誌の意義を述べる一節である。「抑モ東都百余万ノ蒼生間ニ散在スル所ノ加越能的ノ光線ヲ集合シテ一ノ焦点ト為シ郷粹主義ヲ保存シテ県民ノ勢カヲ一トシテ離散セシメザルノ器具トナル者ニシテ県下有志者ノ企期スル所ノ者ニアリーツヲ久徴館ト曰ヒ一ツヲ久徴館同窓会雑誌ト曰フ」とあり、「加越能的ノ光線」すなわち東京に散在する三州の俊秀を集め、「郷粹主義」を保ち、「県民ノ勢カヲ一トシテ離散」させないようにする「器具」として久徴館と久徴館同窓会雑誌があると述べている。

曰く久徴館は「加越能三州ノ学生ヲ管理養成スルノ館ナリト雖トモ亦府下県民ヲ集合スルノ一ノ媒介場ニシテ県下先進後進トヲ併セテ会合セシムルノ堂ナリ」と位置づけられている。また同窓会雑誌については「三州人士ノ文章思想ヲ蒐

集スル者ナリト雖トモ又旧義ヲ尋ネ同情ヲ厚フシ愛郷ノ心情ヲ勃發センコトヲ務ムル者ナリ」としている。「故ニ久徴館ト久徴館同窓会雑誌トハ両ツナカラ三州人士ニ取りテ必要ニシテ利益ナル者ト為サハルヲ得ス」とその重要性を述べる。「然レトモ物両立セス事両全ナルヘカラス久徴館衰ントシテ同窓会雑誌興ル者ハ是レ自然ノ勢ナリト雖トモ亦慨嘆スヘキニアラズ」と久徴館と雑誌創刊との関係について示している。

そして久徴館同窓会雑誌は「久徴館ノ雑誌ニアラスシテ加越能三州人士ノ雑誌ナリ」、「恰カモ東京日々新聞ハ単ニ東京ノ事蹟ノミヲ記載スル新聞ニアラズシテ全国ノ新聞タルカ如ク龍動タイムスハ亦龍動ノ新聞ニアラスシテ英国或ハ世界ノ新聞タルカ如ク此同窓会雑誌モ其名称ノ如何ト其不完全トニ係ハラス猶ホ加越能三州人士ノ雑誌ニシテ其久徴館トハ兄弟姉妹ノ縁故アルモノニシテ其子女或ハ僕婢ニ非サルナリ」と壮語している。

さて、ではこの記事で筆者は何を訴えたいのか。それは次の一文につきと思われる。「其レ然リ故ニ余輩ハ苟シクモ加越能三州ノ人士ニシテ愛郷ノ情ト義勇ノ心アルモノハ強テ此ニ入会センコトヲ求ム者ナリ」、すなわち三州の人士の多さの割に入会者が少ないことを嘆き憂えているわけである。「加越能三州ノ人士ニシテ愛郷ノ情ト義勇ノ心アルモノハ強テ其文辞及ヒ思想ヲ此ニ送り以テ三州人士ニ示サンコトヲ望ムモノナリ加越能三州ノ人士ニシテ愛郷ノ情ト義勇ノ心アルモノハ俱ニ共ニ扶ケ助ケテ之レヲ成育シ之レヲ發達シ以テ一個ノ著名ナル雑誌ト為サンコトヲ望ムモノナリ」と、郷土愛に訴えつつ入会者の増強と雑誌の質の向上を願っているのである。「此雑誌ハ単ニ學術ノ雑誌ニシテ政治上或ハ宗教上ノ主義ヲ抱持スルモノニアラズ故ニ諸君ハ其主義ノ異同信崇ノ等差ヲ以テ之ヲ拒ムノ理ナシ」と誌面の中立性を訴え、「此雑誌ハ加越能三州人士ノ雑誌ニシテ全国一般ノ雑誌ニアラズ」と独自性を売りにする。「三府四十三県間ニ存在スル加越能国民ノ独介単孤ナル一ツノ雑誌ナレハ諸君ハ其雑誌ノ麁惡ト否トニ係ハラス之レヲ貴重シ」というのは言葉が過ぎているが、加越能「国民」の紐帯としての久徴館及び久徴館同窓会雑誌の役割を信じているのである。(続く)

## 体験的文献紹介(16)

### — 拙論「明治初期における私学人の抵抗」 —

かんべ やすみつ  
神辺 靖光 (ニューズレター同人)

「明治五年・開学願書」の簿冊の中に数通の建白書が混っていたことは前に述べた。その一つに尺振八の「御布告之趣ニ付建言仕候書付」というものがある。これは明治3年12月の太政官布告、5年2月の文部省令第6号に反撥した建白書である。明治3年、東北地方の佐幕勢力を掃討し終えた新政府は学校制度を構想しはじめ、府藩県に「大学規則」「中小学規則」を公示した。その一環として府藩県に対し、管内の私塾の調査を命じるとともに私塾の開業を許可制にした。これが明治3年12月の太政官布告である。次いで廃藩置県となって「学制」公布が目前に迫った5年2月、審査をへた私塾の許可制と私塾の公費生廃止を府県に命じた。これが文部省令第6号である。尺振八の反駁文は私塾の許可制と公費生廃止の二つに反対するものである。彼の反対論をみる前に、彼の人となりを見ておこう。

尺振八は幕臣の子として江戸に生まれた。昌平黌に学んだが、飽きたらず洋学に転向して中浜万次郎や西吉十郎、米国人ロムシー等に英語を学び幕府外国方通辞になり、文久3年以後、幕府使節に従って渡欧・渡米、維新後はアメリカ公使館通弁をしていたが明治3年から本所相生町に英学塾共立学舎を開いていた。明治政府は彼の語学力を買って再三、新政府への出仕を奨めたが、彼は一度幕府に仕えた故を以て出仕を拒んだ。しかし雇員として政府依頼の学術書を翻訳することはあった。スポンサーの教育論を訳した『斯氏教育論』はその一つである。

彼の反駁の第一は私塾の許可制である。そもそも知識と言い、技術と言い、先輩が後輩に教えるのは自然の情であるのになぜ官の許可がいるのか、という極く素朴な、しかし人間の行為の根元的問題を問うている。



東京府は明治2年頃から府内に中学校と小学校をたてる計画をはじめた。3年6月には府内6ヶ所に小学校をたて、9月には永田町日枝神社隣に中学校をたてた。しかし府民の子どもを收容する小・中学校をたてるには旧来の私塾や寺子屋を中小学校にかえるよりほかはない。以後、東京府はそのようにして学期期の中小学校をつくっていったのである。即ち明治5年2月の文部省令第6号は将来、中小学にするための審査・許可制であった。しかし尺振八としては折角つくった英学塾共立学舎を不許可にされてはたまらない。第一、出来たばかりの文部省の木っ端役人に英学塾を審査したり、許可したりする能力があらうとは思われない。民間の洋学者たちの実力を信じている。そこで先輩が後輩を教えるのは人の道という自然法の論理で文部省令第6号をせめたてたのである。

次に私塾の公費生廃止を述べよう。近世後半期になると各藩は藩士の優秀な者を江戸や京・大坂、また長崎の高名な私塾に遊学させる風が起った。はじめは漢学塾への遊学だったが、幕末から明治になると洋学塾へ入る学生が多くなった。慶応義塾はその代表で明治初年、尾張・加賀・長州・土佐等、大藩の学生を多く預っていた。この場合、遊学生の教育費と生活費は藩が負担したのである。明治2年、土佐藩の命令で東京に遊学した土佐藩士によれば同行者10名中、3名が南校、7名が慶応義塾と洋学者・<sup>みつくりしゅうへい</sup>箕作秋坪の私塾に入った。この時、藩から支給されたのは月額5両2人扶持。2人扶持を金に換えると2両2分即ち2円50銭、その外一日4合あての米をくれた。当時、書生一ヶ月の生活費が2円50銭ぐらい位だから5両はまるまる教育費として私塾の収入になったのである。廃藩置県によって藩がなくなったが、藩費は府県費に切りかえられた。公費生、というのはこの府県費遊学生をいうのである。漢学塾と違って洋書の購入や外国人教師の給料を払わねばならない洋学塾にとって、この公費生の廃止は手痛い仕打ちであった。

私塾の公費生廃止について文部省令は怠業生が多いことをあげている。幕末明治初期に各藩から都市の私塾に遊学した学生の中には乱暴狼藉を尽したり、遊里に耽溺する輩が多かった。それらは伝記や当時の新聞雑誌等の断簡に垣

間みることができる。だからと言って公費生を廃止して私塾の教育活動を止めさせることはない。尺は「このような不敏の者ほど教育が必要なのだ。当塾の生徒はいずれも将来、有望な人材だ」と未熟な若者の教育こそ大切と文部省を攻めたてた。

福沢諭吉がこの問題について明治5年3月の『新聞雑誌』37号で論陣を張っているが、尺の反論とやや違う。公費生廃止については無論反対であるが、今後の学校制度の構築は、官学と私学と協同でやれという趣旨で「官ノ学校ト言ヒ私立ノ学校ト言フモ唯其相違ハ教師ノ官員ニ列スルト否サルトニテ」同じ日本の生徒を導くのだから教育費は官私平等公平にせよ、生徒優劣の規準を官学に置いてはいかんというものであった。

時に「学制」と「徴兵令」が出て、政府は全国民を対象とする学校と近代軍隊をつくらねばならなくなった。これまで湯水のように流し出した留学生費や外国人御雇の費用なども緊縮せねばならない。外国派遣留学生の急増はすでに聞こえていたから留学生の総ひきあげがはじまり、その関連で公費生も廃止になった。日本は新しい国民国家、公教育体制構築の門口に立ったのである。こうした切所において尺振八の文部省に対する反駁はいかなる意味を持つか。この時期、「学制」はできていたが、学校設置の膨大な財源に苦しんでいる最中であつた。やがて財源の担保がないまま見切り発車して私学の協力を得なければならなくなる。その詳細をここで書くことはできないが、学校設置者を官立・公立・私立の3種にした明治7年8月29日の「文部省布達22号」は尺振八らの反駁に対する一応の決着であろう。不十分ながら私立学校が近代日本学校制度に定着したのである。同じ時、箕作秋坪や近藤真琴も公費生の存続を願って「何卒従前通り学資下され度候」と嘆願している。尺振八のように文部省にその非を訴え、協力して日本の新しい学校をつくろうと呼びかけているのとニュアンスが違う。そこに尺の意気込みを感じるのである。尺振八は病のため、明治12年、共立学舎を閉ぢ、19年没した。

私学教育研究所の所長・原田実先生はこの拙論をほめてくれて研究所紀要第7集に載せたほかに、同研究所発行の『私学の性格についての研究』（昭和41年10月）にも収載してくれた。

本論文を書くに当っての参考文献をあげよう。拙論の主文献である尺振八の建白書は簿冊「明治五年開学願書」として現在は東京都公文書館に収められている。建白書全文は前述の『私学の性格についての研究』に拙論の資料編として掲載されているほか倉沢剛『学制の研究』（昭和48年刊）に「私塾公費生との改革」の説明として全文載っている。尺振八の履歴については『明治文化全集10教育編』所収の海後宗臣「斯氏教育論解題」によった。明治初年の太政官布告や文部省令等は『明治以降教育制度発達史第1巻』所収の法令により、「学制」公布以前の政府・文部省の動きについては尾形裕康「明治初期・皇漢洋三学派の抗争」（早稲田大学・社会科学討究1-1）を参考にした。また当時の東京遊学生徒の学資等については木村毅先生ご教示の雑誌「明治文化研究」の中からエピソードを拾い集めた断簡である。



尺振八

（維新史料編纂局所蔵）

『明治文化全集第10巻教育編』  
所収



斯氏教育論

『図説教育人物事典』より

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

---

## 短評・文献紹介

---

学習院アーカイブズから送られてきた、ニュースレター16号(2020年7月)を拝見しました。なかでも小根山美鈴さん(学習院アーカイブズ)が執筆されている「日常にあるアーカイブズの種、育ててみませんか」は、なかなか興味深い論考だと感じました。小根山さんは、「自分たち(個人・組織)が過去に何を、どのような方法で実施したのかを参照するためにアーカイブズがある」と捉え、そこで働き「アーカイブズの運営管理に専門的に従事する人をアーキビストと呼ぶ」としています。民間企業や国立大学などのアーカイブズで働いてきた経験を有する小根山さんは、とくに東京大学文書館(国立公文書館等の指定施設)では、小根山さんらアーキビストは東京大学の作成文書資料に対して、「作成当時の状態を維持し、後世へ伝えるための取り組み」として、次のような点(①【〇〇は】どのような業務を行ってきたのか②【〇〇は】何のために行ってきたのか③【〇〇は】どのような方法で行ってきたのか④【〇〇は】どうやって行ってきたことを残したか)に重きを置いたといいます。これらのポイントは国立大学にとどまらずたいへん有益で、我われにとってもとても参考になる指摘ではないかと思いました。さらにそこで小根山さんは、自宅においてもご自身の幼少期や学生時代の愛用品や思い出の品などを含め、「年月を経る過程で要るもの・要らないものを自ずと選別し、部屋やダンスをバージョンアップさせている」と披露し、年月を経ても変わらず所持してきたものから、背景として投影された「何を残すのか」という観点だけでなく、なぜこのように残したのか」という考え方の変遷・軌跡を追えて、自分にとってもアーカイブズの意義が身近にあるだろうと告白しています。小根山さんと同じく、こまりごと、お片付けで世界的に有名な近藤麻理恵さんも、日常的な行為としての片づけをすることによって「自分の内面をみつめ、自分が大切にしている価値観を知ること」ができるといいます。小根山論考で指摘されているアーカイブズの「根っこの部分」とは、我われが専攻している教育学の本質とも、かなり近いところにあるように実感しました。

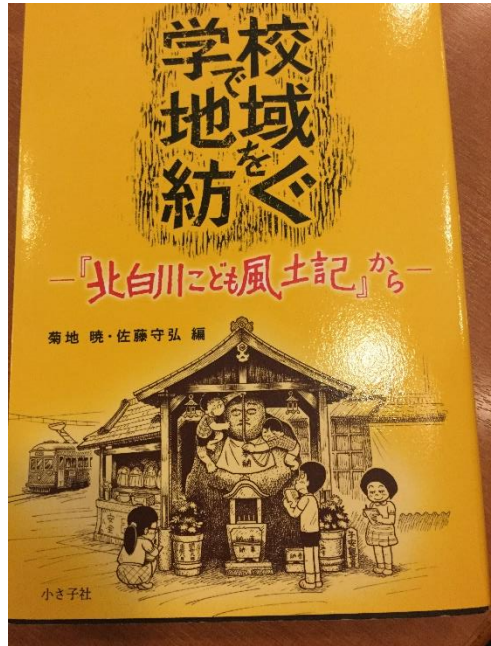
(谷本)

菊池暁・佐藤守弘編『学校で地域を紡ぐ ―『北白川子ども風土記』から』(小さ子社、2020年)では、1959年に出版された京都市立北白川小学校編『北白川子ども風土記』をめぐる、民俗学、歴史学、考古学、地質学、学校資料論、視覚文化論、メディア論、アーカイブ論などにかかわる様々な執筆者が考察している。

『北白川子ども風土記』は、京都盆地の東北に位置する北白川の風土、歴史、産業、生活、風習などを子どもたちが地域の人々の協力を得ながら調べ、まとめた本で、当時から注目され、脚本家・依田義賢の手で映画化もされている。

本書では様々な分野の執筆者が、『北白川子ども風土記』について、「この児童たちはいかにして自らの地域を発見し、記述していったのか」「その学びを教員や周囲の大人たちはどのように関わり、支えていったのか」「『北白川子ども風土記』は、当日、そして現在の北白川の人々に何を残したのか」などの問いを立てて考察している。

学校資料を地域資料として保存・活用しようとの声が近年次第に大きくなりつつあるが、学校資料が多分野の人の関心をあつめて考察の対象となっている本書のような事例が登場してきたことに、ささやかな時代の変化を感じた。(富岡)



---

## 会員消息

---

現在、最年少の戴冠で棋聖、さらに王位の二冠になった藤井聡太さん(18歳)の活躍に代表されるとおり、将棋ブームが社会的に起きています。なかでも、そんな才能溢れる藤井さんと定期的に研究会を行っているという、叡王・王座の二冠を有する永瀬拓矢さん(28歳)の動向に、私はなんだか自然と興味をもっています。もっか叡王のタイトル防衛戦も、竜王の豊島将之さん(30歳)と死闘を繰り広げています。今期の叡王戦(7月20日時点)は第2局・第3局と引き分け、第4局も4時間半の熱戦で、豊島竜王の投了で永瀬叡王が1勝1負としました。とくに第4局の終了は深夜0時ながら、永瀬叡王と豊島竜王は疲れ知らずにも引き続き感想戦を楽しげに行き、どれだけ将棋が好きなのか!…と、叡王戦観戦のネット視聴者からも驚いたほどでした。2019年4月のインタビュー(livedoor「棋士の感謝」)では、自分にとっての努力とは、「息をするように続けられること、無理をしないこと。息をすること」とし、タイトル獲得や防衛もちろん大事ながら、棋士にとっては「棋力の向上」が目標であると強調しています。そして、「今の時代はすごく恵まれています。自分より上の世代ですと羽生[永世七冠]世代の方がいらっしゃるし、下だと藤井[聡太]さんがいて。幸運だなと思います。自分と同世代もなかなかやりますし…」と、感謝の気持ちを秘めた、並々ならぬ棋士としての向上心を示しています。ついつい、タイトルの叡王戦だけでなく、AbemaトーナメントやJT日本シリーズといった棋戦まで含め、この夏の間もさらにぐっと熱くなる将棋中継をまた観てしまいそうですね。

参考サイト：

<https://www.shogi.or.jp/match/eiou/>

(谷本)

現在、筆者の勤務校において、学校図書館の開室・整備に向けて活動を行っている。昨年度、在校生や教員に図書への寄贈を呼びかけたこともあり、2020年6月1日時点で、約1000冊の図書やDVD等が寄贈された。

今後は、外部の専門家のアドバイスを受けつつ、教室に入りづらい生徒が、何気なく立ち寄り、心と身体を整える場所として機能することを目指したい。(八田)

大学の前期授業もあっという間に終わりました。実は、「遠隔授業」も慣れてきたのかもかもしれません。後期はどうなることやら…。8月は、保育園、幼稚園、児童館などの施設に実習に行っている学生の「巡回指導」で、飛び回っています。9月からは小学校の教育実習も始まります。レター投稿を再開しなければという気持ちはあるのですが…。(山本剛)

こんな時期ではありますが、来月(9月)に教育実習で母校に戻ることになっています。中高一貫の男子校で中3の公民を持つのですが、事前のオリエンテーションで内容をなるべく濃くしてくるよう、と伝えられ、急いで不勉強であった憲法学の教科書や論文を読み漁っています。やはり勉強はしてみるもので、これまでなんとなくわかった気になっていた様々な概念が明確化されていくようで、愉快でありつつ、これを中学生に上手に伝えられるか、不安な日々です。コロナ禍によってやや進度も遅れ気味な中、教育実習生を受け入れてくれる母校に感謝しつつ、しっかり勉強してこようと思います。(猪股)

大学での非常勤講師も無事、前期を終えることができました(執筆時にはまだ成績評価が残っていますが)。初の非常勤講師経験(しかもアルバイトとしてもほとんど個別指導しか経験がない)で、いきなりオンライン形式というのは大変でしたが、どうにか形にはできたのかなと思います。今回の論稿では乙彦の研究活動停滞原因の一つを教育活動の忙しさに求めています、それを言い訳にするわけにはいかないでしょう(乙彦の場合、新設校の主事を務めているので、さすがに研究活動が停滞するのは仕方ない側面もあると思いますが)。最近、ニュースレターへの投稿ができていなかったのも、また細々と投稿を再開できるように頑張ります。(長谷川鷹士)

長引くコロナ禍の影響で、各大学アーカイブズへの取材活動が再開できない状況にあります。とはいえ、ずっと何も書かないままというのも良くありませんので、次回より、コロナ禍における各大学アーカイブズの現況について執筆していきたいと思います。

長らくご無沙汰をしてしまいましたが、大学アーカイブズ紹介記事を再びお届けできるよう頑張ります。(田中智子)

なんとか前期のオンライン授業がおわりつつありますが、集中講義の準備に追われています。集中講義もオンラインで実施しますが、朝と夕方にリアルタイム授業をおこない、午後の時間には、受講生が自分のペースで課題にとりくんだり調査したりして夕方にその成果を交流するような形がとれないかと考えています。(富岡)

教育史学会2日目 9月27日に「第四高等学校生徒の進級判定に関する考察」と題して発表することになりました。初のオンライン学会報告で不安しかありませんが、良かったら覗いてやって下さい。(小宮山)